

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書について

概要

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書を出力します。

基本操作

[給与賞与年調]-[年末調整]-[年末調整各種申告書]メニューを選択します。

1. パターンから[給与所得者の扶養控除等(異動)申告書]を選択し、抽出条件を指定します。
2. 抽出結果タブから対象スタッフを選択し、プレビュー(F8)ボタンを押下して、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書を出力します。

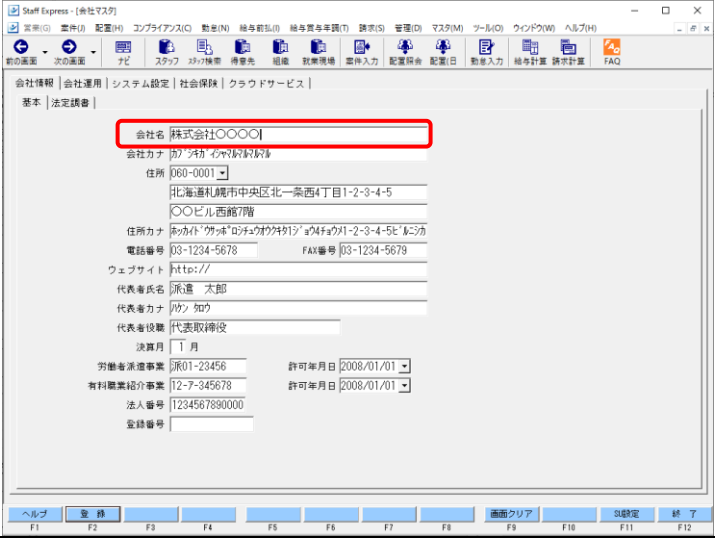
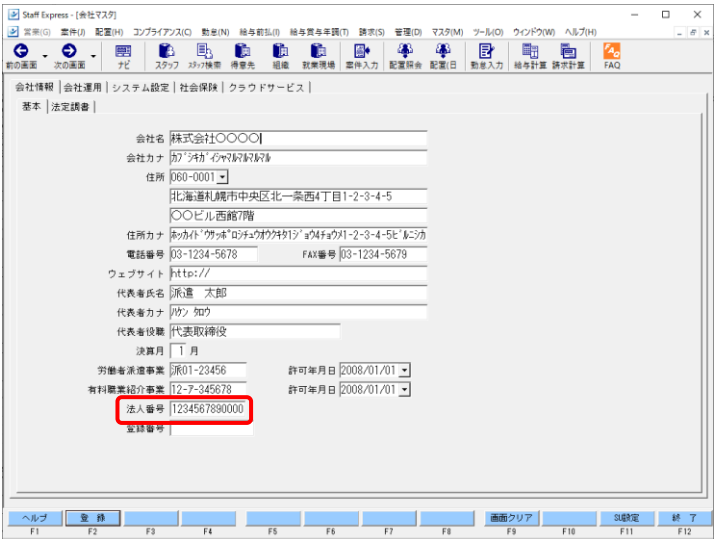
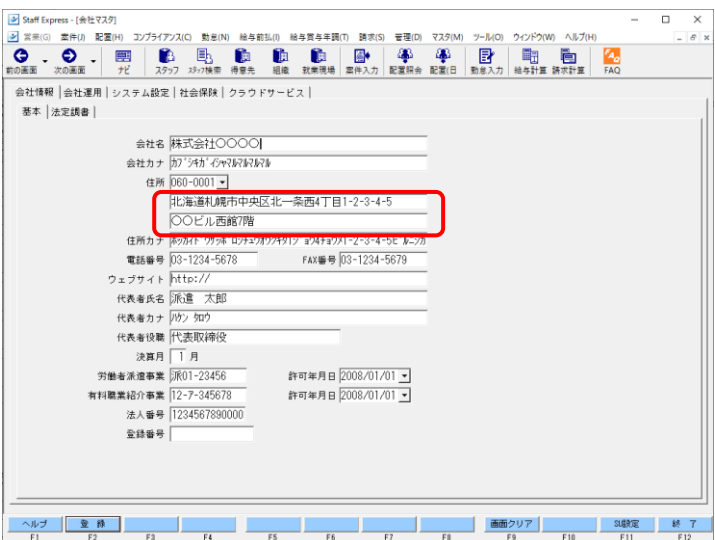


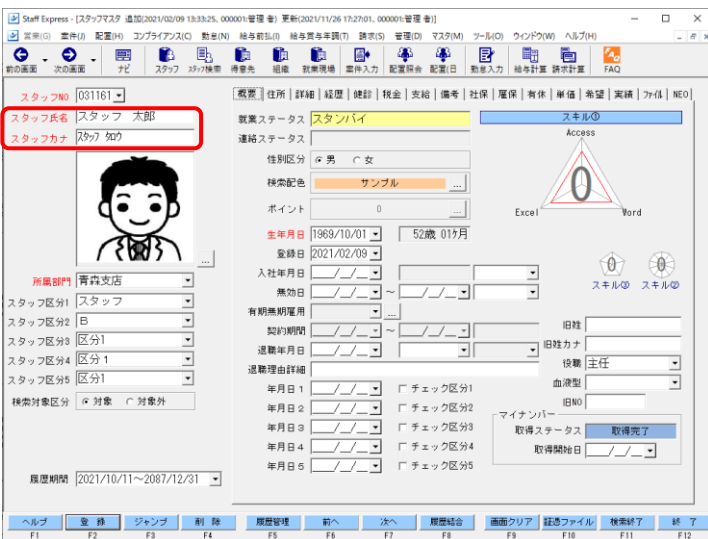
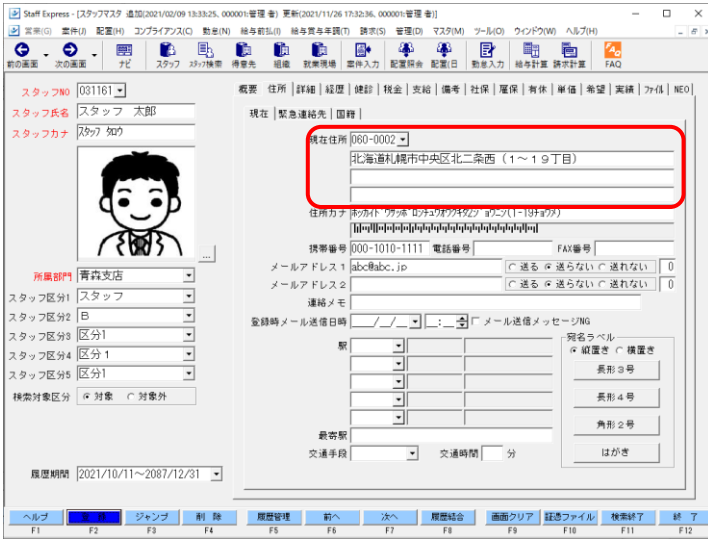
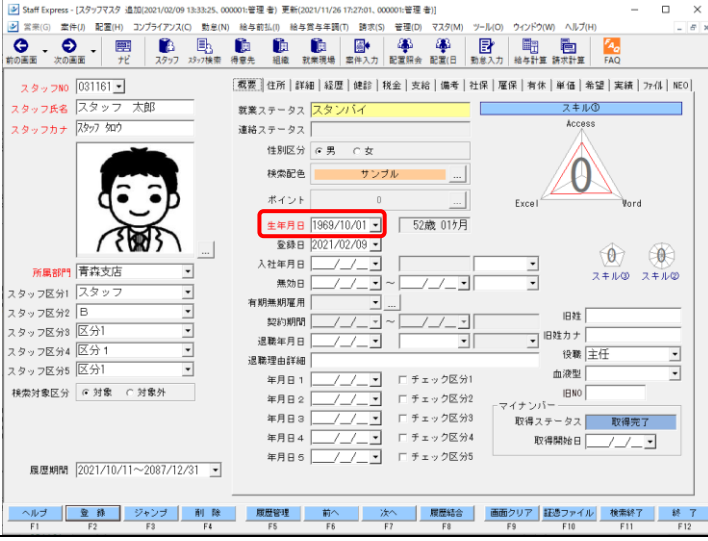
注意

スタッフのマイナンバー(個人番号)については、給与支払者ではなくスタッフが記載する項目となりますので、スタッフエクスプレスからの出力は行いません。

項目説明(令和4年分)

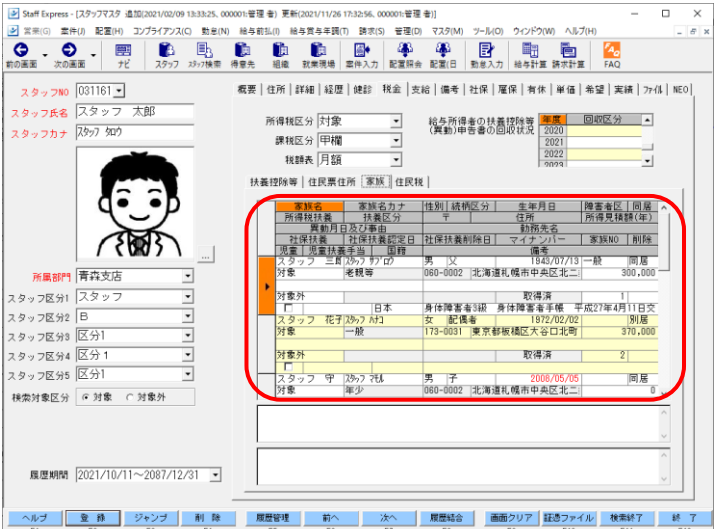
令和4年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書											
所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名) ① 株式会社〇〇〇〇			(フリガナ) スタッフ タロウ	あなたの生年月日 昭 44 年 ⑥ 月 1 日		扶 この申告書の提出にあたっては、この申告書に添付する「扶養控除等申告書」を提出してください。				
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号 ② 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 0			あなたの氏名 スタッフ タロウ	世帯主の氏名 ⑦					あなたの住所 ⑧	
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所) ③ 北海道札幌市中央区北一条西4丁目1-2-3-4-5			あなたの個人番号	あなたの住所又は居所 (郵便番号) ⑤ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目					配偶者の有無 有 ⑨	
あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生にいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。											
区分等	(フリガナ) 氏 名		個人番号		令和4年分の所得の見積額		住所又は居所		異動月日及び事由		
	あなたとの続柄		生年月日		特定扶養親族 (年12.1.2生～年12.1.1生)		合計を一定にする変更				
	A 東京都区部等 (注1)		⑩ スタッフ 花子		⑪ 昭 47 ⑫ 2		⑬ 370,000 円		⑭ 東京都板橋区大谷口 ⑮		
	B 経路別扶養親族 (16歳以上) (年12.1.2生～年12.1.1生)		⑯ 父		⑰ 昭 18 ⑱ 13		⑲ 300,000 円		⑳ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目 ㉑		
	1 スタッフ サロウ		⑳ 子		㉒ 平 11 ㉓ 30		㉔ 0 円		㉕ 1234Express Street...USA		
	2 スタッフ シケル		㉖ 子		㉗ 平 15 ㉘ 7		㉙ 0 円		㉚ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目		
	3 スタッフ 茂		㉛ 子		㉜ 平 15 ㉝ 7		㉞ 0 円		㉟ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目		
	4 スタッフ マサル		㊱ 子		㊲ 平 15 ㊳ 7		㊴ 0 円		㊵ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目		
	5 スタッフ 勝		㊶ 子		㊷ 平 15 ㊸ 7		㊹ 0 円		㊺ 北海道札幌市中央区北二条西1丁目		
	C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生		②⑤ 障害者		②⑥ 本人		②⑦ 合計 (注2)		②⑧ 扶養親族 ②⑨ 寡婦 ③① ひとり親 ③② 勤労学生		
上の該当する項目及び欄にチェックを付けて、() 内には該当する扶養親族の人数を記入してください。											
他の所得者がD 控除を受ける扶養親族等											
〇住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族申告書の記載額を基にしています。)											
16歳未満の扶養親族 (年12.1.2以下)											
(フリガナ) 氏 名		個人番号		住所又は居所		令和4年分の所得の見積額		異動月日及び事由			
1 スタッフ マサキ		③③		③④ 平 20 ③⑤ 5		③⑥ 0 円		③⑦			
2 スタッフ 守		③⑧		③⑨		④① 0 円		④②			
3		④③		④④		④⑤ 円		④⑥			

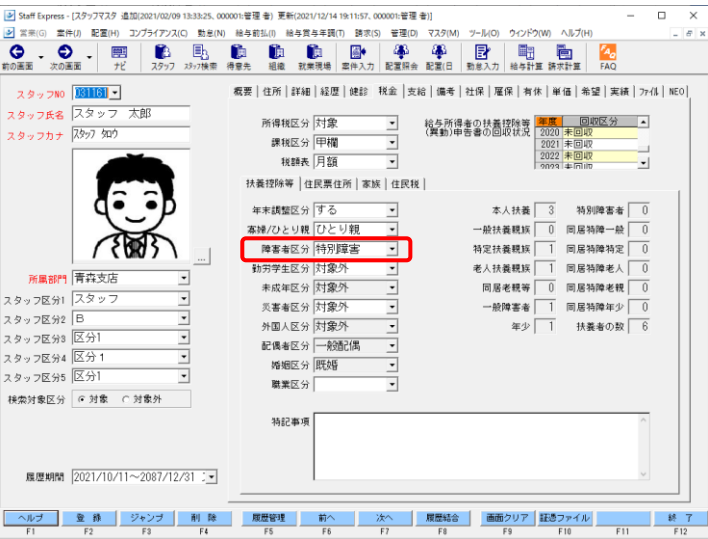
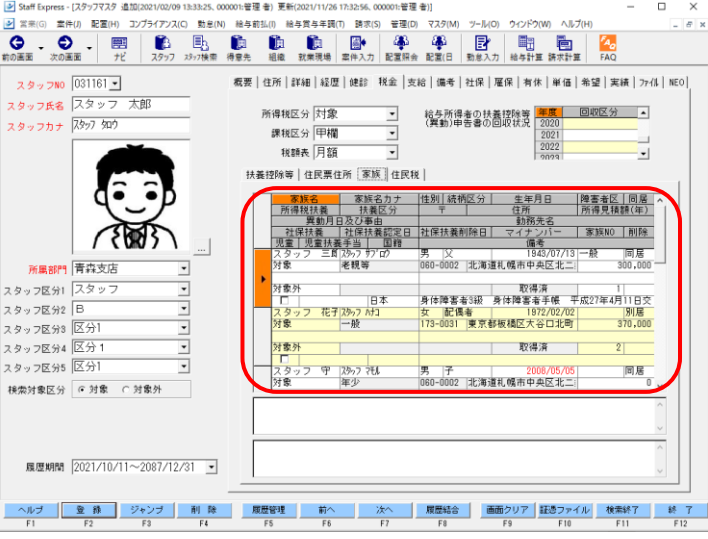
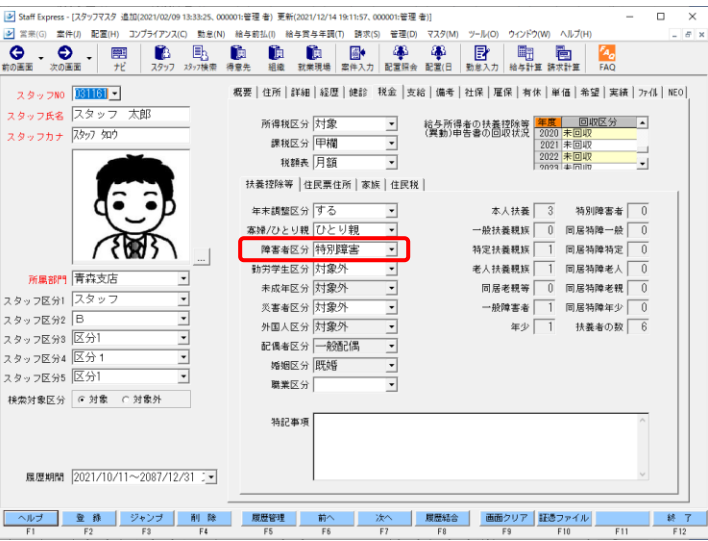
No.	項目名	出力元画面	項目内容説明	出力元画面位置
1.	給与の支払者の名称(氏名)	会社マスタ	[会社マスタ]-[会社情報]-[基本]タブ-「会社名」が反映されます。	
2.	給与の支払者の法人(個人)番号	会社マスタ	[会社マスタ]-[会社情報]-[基本]タブ-「法人番号」が反映されます。	
3.	給与の支払者の所在地(住所)	会社マスタ	[会社マスタ]-[会社情報]-[基本]タブ-「住所」が反映されます。	

4.	(フリガナ)、あなたの氏名	スタッフマスタ	[スタッフマスタ]-「スタッフカナ」「スタッフ氏名」が反映されます。	
5.	あなたの住所又は居所	スタッフマスタ-[住所]-[現在]タブ	[スタッフマスタ]-[住所]-[現在]タブ-「現住所」が反映されます。	
6.	あなたの生年月日	スタッフマスタ-[概要]タブ	[スタッフマスタ]-[概要]タブ-「生年月日」が反映されます。	

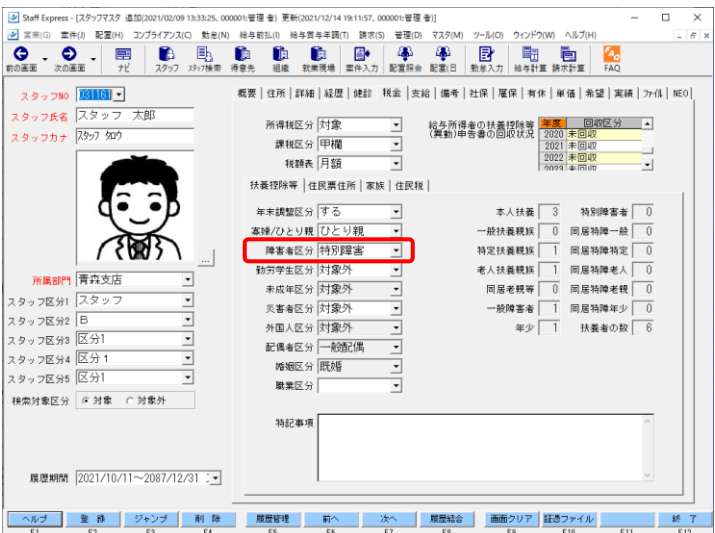
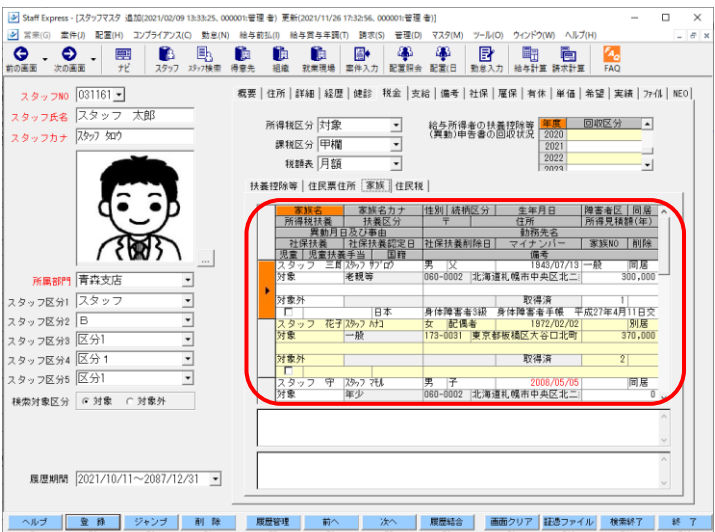
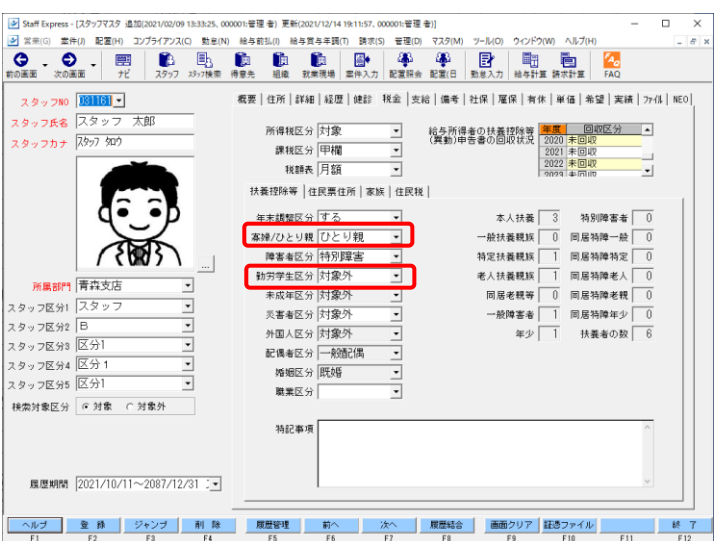
7.	世帯主の氏名	スタッフマスタ-[税金]-[住民票住所]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民票住所]タブ-「世帯主」が反映されます。																			
8.	あなたとの続柄	スタッフマスタ-[税金]-[住民票住所]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民票住所]タブ-「世帯主続柄」が反映されます。																			
9.	配偶者の有無	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、「続柄区分」が「配偶者」のデータが存在しない場合は「無」、存在する場合は「有」が反映されます。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>家族名カナ</th> <th>性別</th> <th>続柄区分</th> <th>生年月日</th> <th>障害者区分 (同居)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタッフ 太郎</td> <td>太郎 太郎</td> <td>男</td> <td>世帯主</td> <td>1980/07/13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td></td> <td>女</td> <td>配偶者</td> <td>1972/02/02</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	家族名カナ	性別	続柄区分	生年月日	障害者区分 (同居)	スタッフ 太郎	太郎 太郎	男	世帯主	1980/07/13	1	配偶者		女	配偶者	1972/02/02	0
氏名	家族名カナ	性別	続柄区分	生年月日	障害者区分 (同居)																	
スタッフ 太郎	太郎 太郎	男	世帯主	1980/07/13	1																	
配偶者		女	配偶者	1972/02/02	0																	

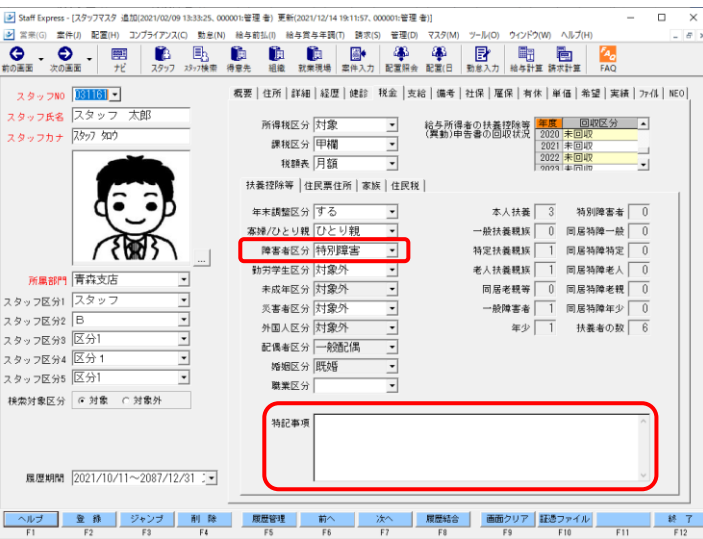
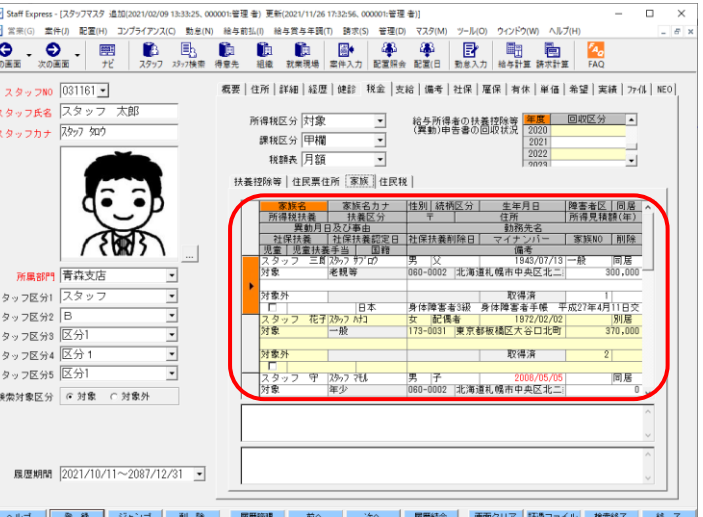
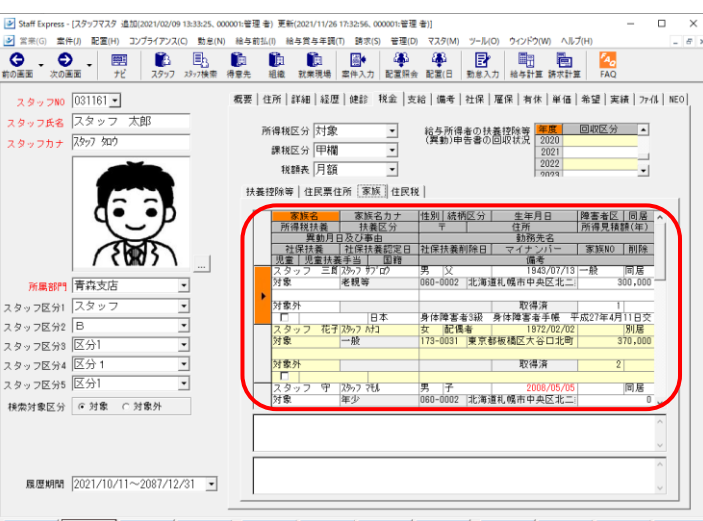
[illegible]

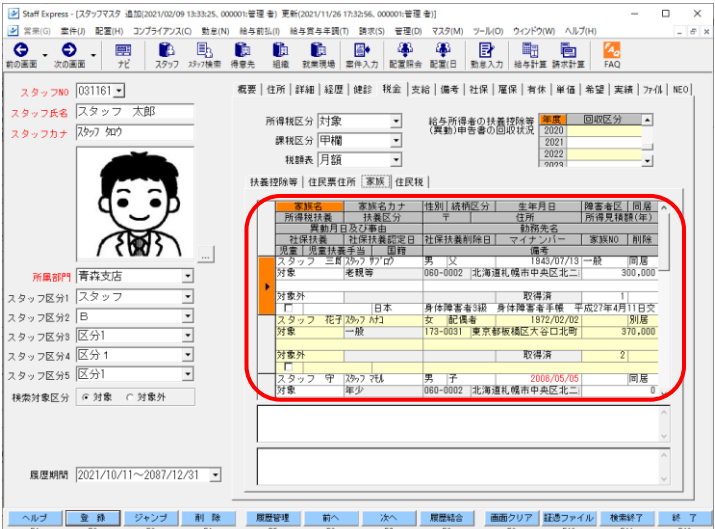
20.	控除対象扶養親族(16歳以上)-特定扶養親族	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに登録されている家族の中に、以下の条件を満たす家族が存在する場合、出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・年齢が19歳以上23歳未満	
21.	控除対象扶養親族(16歳以上)-令和〇年中的所得の見積額	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに登録されている家族の中に、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「所得見積額(年)」を反映します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・年齢が16歳以上	
22.	控除対象扶養親族(16歳以上)-非居住者である親族	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに登録されている家族の中に、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「〇」が表示されます。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・年齢が16歳以上 ・「同居区分」が「非居住者」	
23.	控除対象扶養親族(16歳以上)-住所又は居所	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに登録されている家族の中に、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「住所」を反映します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・年齢が16歳以上	
24.	控除対象扶養親族(16歳以上)-異動月日及び事由	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに登録されている家族の中に、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「異動月日及び事由」を反映します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・年齢が16歳以上	

25.	障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生-障害者チェック	スタッフマスタ-[税金]タブ	以下のいずれかの条件を満たす場合、「■」が反映されます。 ・[スタッフマスタ]-[税金]タブ-[扶養控除等]タブ-「障害者区分」が「特別障害」または「一般障害」 ・[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、「所得税扶養」が「対象」、かつ年齢が16歳以上、かつ「障害者区分」が「特別」または「一般」に該当する家族が登録されている。	 
26.	障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生-本人	スタッフマスタ-[税金]タブ-[扶養控除等]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]タブ-[扶養控除等]タブ-「障害者区分」が「一般障害」の場合は「一般の障害者」欄に、「特別障害」の場合は「特別障害者」に「レ」が反映されます。	

10 / 14

29.	障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生-(〇人)	スタッフマスター-[税金]タブ	以下のいずれかの条件を満たす場合、該当するデータの合計値が反映されます。 ●一般の障害者 ・[スタッフマスター]-[税金]タブ-[扶養控除等]タブ-「障害者区分」が「一般障害」 ・[スタッフマスター]-[税金]-[家族]タブに、「所得税扶養」が「対象」、かつ年齢が16歳以上、かつ「障害者区分」が「一般」に該当する家族が登録されている。 ●特別障害者 ・[スタッフマスター]-[税金]タブ-[扶養控除等]タブ-「障害者区分」が「特別障害」 ・[スタッフマスター]-[税金]-[家族]タブに、「所得税扶養」が「対象」、かつ年齢が16歳以上、かつ「障害者区分」が「特別」かつ「同居区分」が「同居」以外に該当する家族が登録されている。 ●同居特別障害者 ・[スタッフマスター]-[税金]-[家族]タブに、「所得税扶養」が「対象」、かつ年齢が16歳以上、かつ「障害者区分」が「特別」かつ「同居区分」が「同居」に該当する家族が登録されている。	 
30.	寡婦、ひとり親、勤労学生	スタッフマスター-[税金]-[扶養控除等]タブ	[スタッフマスター]-[税金]-[扶養控除等]タブ-「寡婦/ひとり親」「勤労学生区分」によって「■」が反映されます。 ●寡婦 「寡婦/ひとり親」が「寡婦」の場合 ●ひとり親 「寡婦/ひとり親」が「ひとり親」の場合 ●勤労学生 「勤労学生区分」が「勤労学生」の場合	

31.	障害者又は勤労学生の内容	スタッフマスタ-「税金」タブ 以下のいずれかの条件に該当する場合に反映されます。 ・[スタッフマスタ]-「税金」-「扶養控除等」タブ-「障害者区分」が「特別障害」に該当する場合、[扶養控除等]タブ-「特記事項」に入力されている内容を反映します。 ・[スタッフマスタ]-「税金」-「家族」タブに年齢が16歳以上、かつ「障害者区分」が「特別」に該当する家族が登録されている場合、該当家族の[家族]タブ-「備考」に入力されている内容を反映します。	 
32.	16歳未満の扶養親族-(フリガナ)、氏名	スタッフマスタ-「税金」-「家族」タブ 「所得扶養」が「対象」 「扶養区分」が「年少」 「年齢が16歳未満	

33.	16 歳未満の扶養親族-あなたの続柄	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、以下の条件を満たす家族が存在する場合、該当の家族の「続柄区分」を出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・「扶養区分」が「年少」 ・年齢が 16 歳未満	 The screenshot shows the 'Staff Express' application window. The 'Family' tab is selected under the 'Tax' section. A table lists family members with columns for family name, family number, sex, birth date, and tax status. The first row is highlighted with a red box, showing a family member named '太郎' (Taro) with a birth date of '1942/07/13' and a tax status of '対象' (Target).
34.	16 歳未満の扶養親族-生年月日	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、以下の条件を満たす家族が存在する場合、該当の家族の「生年月日」を出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・「扶養区分」が「年少」 ・年齢が 16 歳未満	
35.	16 歳未満の扶養親族-住所または居所	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、以下の条件を満たす家族が存在する場合、該当の家族の「住所」を出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・「扶養区分」が「年少」 ・年齢が 16 歳未満	
36.	16 歳未満の扶養親族-控除対象外 国外扶養親族	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「○」を出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・「扶養区分」が「年少」 ・年齢が 16 歳未満 ・「同居区分」が「非居住者」	
37.	16 歳未満の扶養親族-令和 4 年中の所得の見積額	スタッフマスタ-[税金]-[家族]タブ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]タブに、以下の条件を満たす家族が存在する場合、「所得見積額(年)」を出力します。 ・「所得税扶養」が「対象」 ・「扶養区分」が「年少」 ・年齢が 16 歳未満	

14 / 14